ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ง.1/2569

เรื่อง งดให้การส่งเสริมการลงทุนในกิจการอุตสาหกรรมการผลิตอะลูมิเนียมเป็นการชั่วคราว

非公式訳

投資委員会布告

第 Ngor. 1/2569 号

件名：アルミニウム製造産業に係る事業への投資奨励の一時的停止

投資委員会は、類型「5.4.9　鉄以外の金属の圧延、引抜き、鋳造または鍛造事業」において、プロジェクト外から調達したアルミニウムスクラップからアルミニウムを鋳造する事業について、投資奨励を一時的に停止することが適切であると判断した。

したがって、投資委員会は、仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法およびその改正法第 16 条第 3 段落の権限に基づき、以下のとおり発布する。

第 1 項　鉄以外の金属の圧延、引抜き、鋳造または鍛造事業において、プロジェクト外から調達したアルミニウムスクラップからアルミニウムを鋳造する新規投資プロジェクトについては、一時的に投資奨励を停止する。ただし、すでに投資奨励を受けている既存プロジェクトについては、追加投資による生産能力の増加は認めないが、産業高度化措置（Smart and Sustainable Industry）および地域社会・コミュニティの発展のための投資奨励措置に基づく恩典を申請することができる。

第 2 項　本布告は、発布日以降に提出される投資奨励申請に適用する。

発布日　仏暦 2569 年（2026 年）3 月 30 日

エクニティ・ニティタンプラパート

（エクニティ・ニティタンプラパート）

副首相

投資委員会委員長